

新特許・実用新案審査基準の基本及び導入後の追加変更点について

～新たな特許・実用新案審査基準を丸ごと基礎から学ぶ～

難易度
初中級

新規
講座

平成 29 年 3 月 7 日 (火) 10:00 ~ 17:00

講 師 杉浦 淳 氏 大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授



◆平成 27 年にそれまでの特許・実用新案審査基準が抜本的に改正され、同年 10 月に新たな基準が導入されました。加えて、その後の最高裁判決等を受けて、この新基準には幾つかの重要な修正が加えられています。

◆本研修では新基準及びその後の追加変更点をまとめて修得することを目的として、その要点を事例及び演習を交えて解説します。

◆審査基準の更に深い理解を希望される方のみならず、審査基準に初めて触れられる方にも理解し易いように、審査基準の読み方の基本からお話しを致します。

◆質疑応答の時間を十分にとり、参加者の皆様の個別の疑問にも応えたいと思います。

【解説内容】

I. 平成27年10月導入 新特許・実用新案審査基準の概要
新審査基準導入に伴う審査の考え方の主な変更点を中心に解説します

1. 平成27年度新基準導入の背景
2. 主な変更点
 - (1) 進歩性
 - (2) 手続補正
 - (3) 記載要件

II. その後の追加変更点について

1. PBPクレームの扱い
2. 食品の用途発明の扱い
3. 医薬等の特許権存続期間延長審査の見直し
4. IoT関連技術への対応

III. 質疑応答

◆本講座は、企業や法律・特許事務所等で特許に携わる方々に広くおすすめ致します。

◆日 時：平成29年3月7日 (火) 10:00~17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：杉浦 淳 氏 大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円（※消費税8%込み）

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。（<http://www.jiii.or.jp> 「知財 ist 研修・スポット講座他」）